



小川 尚一 議員

小高の復興が 南相馬の復興へ

問 小高区を含む20km圏内の避難区域の解除が7月12日と示された。市長は「小高区の復興なくして南相馬市の復興はない」と常に発言しており、一日も早い解除が小高区ひいては南相馬市の復興に繋がる。国への要望として、戻って生活する市民の生活環境全般の整備に対し、今後も支援を約束するよう求めることが重要と考えることから、協議の内容について伺う。

水素社会 推進について

問 先の「南相馬水素社会シンポジウム」において、先進的に自治体として取り組むことで復興に拍車がかかるとの話があり、国県においても推進することから、水素エネルギーに取り組み考えを伺う。



「南相馬水素社会シンポジウム」での講演

- その他の質問**
- ① 商店街街路灯補助の3区平等な取り組みは
 - ② 中小企業基本条例制定への取り組みは
 - ③ 災害時避難要支援者の障がい者対応は

質問を終えて

7月12日が本当の復興のスタート。水素エネルギー社会構築で、新たな南相馬を。



今村 裕 議員

避難指示解除に伴う 課題解決策

問 現在、固定資産税は、平成28年度迄は全額課税免除、平成29年度から3年間は1/2の減額課税となっているが、例えば、市内外に新たに土地を求めたり、住居を確保した場合、二重課税となるが、負担緩和策はないのか。

答 28年度迄だが、個々の事情を考慮すれば、数年程度の延長を余儀なくされると思うが。

問 仮設住宅は、平成29・30年度迄に集約しながら撤去するが、みなし仮設住宅を含め、国や県に平成30年度迄の延長を求めている。

問 平成31年度に予定されているJR常磐線の新幹線の導入等を要望すべきと思うが。

答 トンネルや駅ホー



復興に向けての誓い（7月12日、小高駅にて）

質問を終えて

帰還見込み人数が5千人は寂しい。1人でも多くの人が戻ろう!!と思える環境整備が急務。

- その他の質問**
- ① 治安に対する不安払拭策は
 - ② 直線距離の線引きによる格差解消策は
 - ③ 福島大学農学部新設に伴う誘致の考えは



奥村 健郎 議員

農業の再興が 南相馬を元気に

問 園芸作物栽培における、施設や設備導入に対する支援策について伺う。

答 周年出荷体制の確立に向け、新規施設や既存施設への設備導入を検討の農業者に対し、各作物の特性等に

応じ、県の営農再開支援事業、園芸産地復興申請事業等の情報提供を行いサポートする。

問 平成28年産米の作付状況を伺う。

答 28年5月9日時点、避難指示区域内で飼料米2.9ha、主食米2.7ha、区域外では飼料米が1千446ha、主食米が284.5ha、全体で1千736.1haが見込まれる。

問 低所得安定化対策で推奨する二毛作や耕畜連携助成、水田での畑作物の直接支払交付金制度などへ積極的に誘導すべきではないか。



直播栽培による水田（原町区下太田地内）

答 昨今の集約化、大型圃場化にあわせ直播等の進捗も当然考え、一時期の農業形態ではなく、周年型農業へのシフトも当然求められる。今後は、二毛作も含めハウス園芸等との複合経営など、経営基盤の安定化に向けた施策を展開する。

問 6次産業化推進における、農業者や地域農産物利用に対する支援策について伺う。

答 6次産業化の推進に当たっては、今年度市で設置する（仮称）南相馬市6次産業化・地産地消推進協議会で戦略を策定し、農業者自身が加工、販売を行えるようマーケティング研修や加工技術の指導等の支援を行う。

質問を終えて

農業を元気にすることが、農楽
山漁村の環境・景観を守り、
しみを分かち合える。

その他の質問

- ① 肉用牛、乳用牛、豚の生産振興策は
- ② 畜産クラスターでの復興牧場建設へ
- ③ 小高火祭り復活への支援内容は



竹野 光雄 議員

避難解除後の 防犯対策は

問 解除後の小高区と原町区の一部に19ヶ所に設置している、防犯カメラの活用方法の進めについて伺う。

答 カメラの設置は、犯罪を企てている者に對して、監視されていると思わせることが、犯罪の予防に極めて有効であり、今後も厳格な設置運用により、いっそう強力に活用できるように進めていく。

問 防犯カメラの設置目的として、抑止効果を期待するが、常々の状況を把握しての監視体制が、必要との意見もあるが今後の進め方についてどう取組むのか伺う。

答 市民の安心・安全の監視体制について、状況が伝わっていないとすれば、今後防犯カメラの設置効果について周知していきたい。



安全・安心への防犯カメラ（小高区）

またプライバシーの事もあるので、設置目的を伝え理解を得て、運用によって、市民の安心への効果を上げていきたい。

原子力損害賠償は

問 農林水産業や商工業の今後の営業損害賠償は、風評等による被害の実情に見合った賠償を求めて行くべきだが、見解を伺う。

答 本市の各事業者は

いまだに事業の再建、再開を行うことが困難な状況に置かれていることから、今後も原発事故との相当因果関係のある損害が続く限り、実情に即して柔軟かつ確実な賠償がなされるよう国及び東京電力に対し、強く求めてまいります。

質問を終えて

解除から、半月です。戻る方はこれからですが、一歩一歩進めなければなりません。

その他の質問

- ① 避難指示解除後の帰還者支援は
- ② 再生可能エネルギー普及支援は
- ③ 小高区小・中学校再開にむけて